

東大和市生涯学習・  
生涯スポーツ推進計画  
(中間年の点検・確認版)

(令和4年～令和8年度)

令和4年4月  
東大和市



## 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画 (中間年の点検・確認版) について

東大和市では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画の期間とする「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」を平成29年3月に策定し、当該計画に掲げた推進目標に基づき各種取組を行ってまいりました。

当該計画は、計画開始からおおむね5年(以下「中間年」という。)を目途に見直しを行うこととしており、市では、令和2年度当初予算に生涯学習推進計画審議会の開催に向けた委員報酬など必要な費用を計上するなどして、令和2年度下半期から見直しに向けて必要な準備を進めてまいりました。

しかし、令和元年に中華人民共和国湖北省武漢市において発生したとされる新型コロナウイルス感染症が瞬く間に世界中に拡大し、海外渡航の自粛や空港における検疫体制の強化など、世界中で感染拡大防止に向けた対策等が急がれることとなりました。

国内においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はとどまることを知らず、令和2年に開催予定であった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は1年延期されての開催となり、また、各種スポーツ大会やイベント等も相次いで中止又は延期となるなど、その影響は広範囲に及びました。

このことは当市においても例外でなく、市民文化祭、多摩湖駅伝大会、ロードレース大会などの大きなイベントが相次いで中止となり、市民体育館、公民館をはじめとする市内公共施設も臨時休館を余儀なくされるなど、市民の皆様の生涯学習及び生涯スポーツの推進に大きな影響を与えました。

このような状況を踏まえ、中間年における計画の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響により市民等が受けた活動の制限、相次ぐイベント等の中止など、様々な外的要因を加味しながら作業を進める必要があり、また、東大和市生涯学習推進計画審議会についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、会議の回数や時間の縮減など、これまでと違った対応を求められることから、慎重に検討を行った結果、本計画を抜本的に見直すことは困難との結論に至りました。

については、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に掲げられた基本理念、施策の方向、基本方針、推進目標等については継続することとし、当初予定した計画の中間年の見直しに代えて、当該計画に掲げられた事業内容について点検、確認を行い、その結果を「中間年の点検・確認版」としてまとめました。



## 目 次

第1	中間年の点検・確認版の内容	1
第2	中間年の点検・確認後の計画の期間	1
第3	現計画に掲載されている目標値等の取扱い	1
第4	中間年の点検・確認版における事業区分	2
第5	生涯学習・生涯スポーツ推進事業（抜粋）	2
1	生涯学習の充実	2
2	青少年の健全育成	10
3	市民文化の振興	12
4	スポーツ・レクリエーションの推進	13
5	生涯学習・生涯スポーツの仕組みづくり	17



## 第1 中間年の点検・確認版の内容

東大和市では、令和2年12月に令和4年度から令和23年度までを構想期間とする第三次基本構想を、令和4年2月に令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第五次基本計画（以下、これらを「新総合計画」という。）を策定しました。

一方で、平成29年3月に策定した「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」（以下「現計画」という。）は、令和3年度に期間が満了となる第二次基本構想及び第四次基本計画との整合性を図り策定されたものであります。

新型コロナウイルス感染症を起因とする現計画の見直しの見送りにより、令和4年4月以降、現計画の表記等の一部に、新総合計画との関係において整合性を欠く記述がある場合がありますが、本市における生涯学習・生涯スポーツの推進の方向性に大きな違いはないことから、現計画に掲げられた基本理念、施策の方向、基本方針、推進方針及び推進目標については継続することとしました。

この中間年の点検・確認版は、現計画に掲げられた事業内容について点検、確認を行い、その結果をまとめたものです。

## 第2 中間年の点検・確認後の計画の期間

中間年の点検・確認後の計画の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とし、計画をめぐる情勢の変化により必要が生じた場合は適宜見直しを行います。

## 第3 現計画に掲載されている目標値等の取扱い

現計画に掲載されている目標値等については、次のとおり取り扱うこととします。

### （1）スポーツ実施率

現計画の令和3年度におけるスポーツ実施率50%以上の目標値は、毎年行っている市民意識調査の調査結果を鑑みて、令和8年度まで据え置くこととします。（該当ページ：現計画35ページ）

### （2）成果・活動指標（目標値）

現計画には、第四次基本計画の「主な成果・活動指標」が成果・活動指標として掲載されており、既に目標値を達成している指標もありますが、既に達成している指標については維持向上、未だ達成していない指標については引き続き目標値の達成に向けた取組を行っていきます。（該当ページ：現計画71～73ページ）

## 第4 中間年の点検・確認版における事業区分

中間年における点検・確認版では、事業を次のように区分し掲載しています。

単位：事業

区分	説明	1 生涯学習 の充実	2 青少年の 健全育成	3 市民文化 の振興	4 スポーツ・レ クリエーションの 推進	5 生涯学習・ 生涯スポーツの 仕組み作り	合計
継続	現計画の内容を継続して取り組む事業	59	11	6	23	6	105
修正	現計画の内容を修正して取り組む事業	21	2	0	6	1	30
拡充	現計画の内容を拡充して取り組む事業	4	1	0	0	0	5
新規	令和4年度から開始する事業	0	0	0	1	0	1
合計		84	14	6	30	7	141

※以下の区分については、事業No.を付番していません。

統合	他の事業と統合する事業	0	0	0	2	0	2
終了	令和3年度をもって終了する事業	1	0	0	2	0	3

## 第5 生涯学習・生涯スポーツ推進事業（抜粋）

※事業番号は新規で付番しているため、現計画の事業番号と異なります。

※事業主管課名は令和4年4月1日付けの組織に基づき表記しています。

### 【施策の方向1】生涯学習の充実

《基本方針》1-1 生涯学習の支援

#### ①社会教育関係団体との連携、協力、支援

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
1	社会教育関係団体補助事業	継続	社会教育関係団体への支援を行います。 補助対象団体の事業内容及び補助申請金額の見直しや、団体同士の横のつながりについて検討します。	生涯学習課 (生涯学習係 スポーツ推進係)
2	指導者賠償責任保険加入	継続	子どもの健全育成を図るために、18歳以下の青少年を対象としたスポーツ、文化活動を行っている団体の指導者に対して、活動中に起こりうる事故について賠償保険に加入し、社会教育指導者の援助をします。	

### ②生涯学習リーダーの養成及びヒューマンネットワークの構築

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
3	スタッフ養成事業	拡充	リーダー養成のための講座及び研修会等を開催し、その周知に努めます。	中央公民館
4	消費者団体連携事業	継続	消費者パネル展等の実施を通じて、地域の消費者団体との連携を図ります。	地域振興課

### ③生涯学習に関する各種情報の提供の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
5	市報・ホームページ等を活用した情報提供	修正	市のホームページや月2回発行される「東やまと市報」を活用して生涯学習に関する情報を提供していきます。市報は、希望がある場合には各ご家庭にお届けしているほか、市内の各駅、郵便局、公共施設等にも置いています。また、フェイスブック、ツイッター及び公式 LINE などの SNS を通じて各種イベントの情報提供も行います。	関係各課
6	人材バンク	修正	市民の経験、技術や学習活動の成果を活用するための人材登録制度の整備とその運用を行います。	生涯学習課 (生涯学習係)
7	出前講座「多摩湖塾」	継続	市民の市政に関する学習の機会の拡大を図るとともにまちづくりへの市民参加を推進することを目的として、市民団体等が自主的に行う学習会に、市職員を講師として派遣します。	
8	学びあいガイド発行	拡充	市内で活動しているサークル・団体の紹介や人材バンク制度の案内などを掲載した冊子を作成します。また、より制度の周知を図るため、配布先の拡充を検討します。	
9	近隣自治体事業の情報提供	継続	生涯学習や生涯スポーツに関する近隣自治体のチラシ等を窓口を設置し、情報の提供を行います。	生涯学習課 (郷土博物館・生涯学習係)
10	郷土博物館だより「光と風」発行事業	継続	「郷土博物館だより」では、各種講座や、プラネタリウムの番組などについて紹介します。	生涯学習課 (郷土博物館)
11	図書館だより等発行事業	継続	「東大和市立図書館だより」や、おはなし会等各種事業のチラシやブックリスト等の発行をします。	中央図書館
12	こうみんかんだより等発行事業	修正	「こうみんかんだより」での PR、チラシ置き場利用、チラシ用紙援助など、文化・芸術や歴史に関するグループ等に対する支援をします。また、市報との連携を含め、読みやすい紙面づくりに取り組みます。	中央公民館
13	市内サークル PR 事業	継続	市内のサークル情報をホームページや学びあいガイドに掲載します。	地域振興課 中央公民館
14	消費者保護啓発事業	修正	消費生活にかかる知識の向上と意識啓発に努めることを目的に、消費者講座及びパネル展等を実施します。また、効果的な PR 方法を検討します。	地域振興課
15	男女共同参画啓発事業	修正	パネル展等、様々な広報手段を通じて、男女共同参画に係る知識の向上及び意識啓発に努めます。	

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
16	ボランティアグループ紹介事業	継続	市のホームページで、ボランティアグループの紹介や市の事業に協力している活動を紹介します。	地域振興課
17	再就職における情報提供事業	継続	再就職を希望する人たちに対する学習機会、資格取得機会などの情報を、職業能力開発センターやビジネス情報誌等関係機関からのパンフレットなどにより情報提供します。	産業振興課
18	労働に関する情報の提供	修正	東京都が編集・発行する「ポケット労働法」を庁内印刷で増刷し、配布します。	
19	子育てに関するPR事業	継続	育成相談等総合相談、子育てハンドブック(電子書籍版)、専門(心理)相談などを通じ、発達段階に合った子育て支援に関する情報を提供します。	子ども家庭支援センター
20	廃棄物減量啓発事業	継続	ごみ減量・分別に対する意識の向上を目的として、ごみ処理施設等見学会、出前講座を実施します。	環境対策課
21	講師派遣事業	修正	健康に関する講座、各種健康教室を保健センターで実施します。団体からの依頼に基づき、専門職を集会所等に派遣します。	健康推進課

#### ④子育て支援の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
22	子育て学習事業	修正	子育てしている市民に対して情報提供や各種サービスを実施します。保育付講座やかるがもひろば、子育てひろば事業など親子で参加できるサービスを実施し、参加者の裾野を広げる企画を検討します。	子ども家庭支援センター 中央公民館
23	子育てサークル等推進事業	継続	子育てサークルの活動案内、交流スペース(かるがもひろば)の開放、子育て講座開催など、子育ての悩みを持つ者同士が、気軽に交流や学習のできる機会の提供を行います。	子ども家庭支援センター
24	育児に関する母子保健相談事業	修正	全ての乳幼児健診及び育児相談会において、乳幼児期の健康・栄養・発育発達等に関する相談を行います。	健康推進課
25	育児に関する交流事業	修正	定期的に育児相談会や育児サークル(多胎、高齢初産、未熟児等)への参加者を募り、育児に関する交流事業を行います。	
26	親と子の環境教室	継続	環境啓発活動の一環として、小学生以上の子どもとその保護者を対象とした環境教室を開催します。この環境教室は「武蔵村山市・東大和市・東村山市・清瀬市」の合同事業として、近隣4市で連携を図りながら、子どもたちの環境意識の向上を図れるよう実施します。	環境対策課

### ⑤学校における生涯学習の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
27	児童・生徒の読書活動推進事業	修正	児童・生徒の本に親しむ態度を育むため、学校図書館活用推進委員会を中心に各校の読書活動を共有し、図書室の環境を整えるとともに、朝読書や読み聞かせ等の取組を推進します。	教育指導課
28	学校図書室での蔵書の充実	修正	児童・生徒の発達段階に即した蔵書の充実を行います。	教育指導課 教育総務課
29	地域の教育力活用事業	修正	地域の人的・物的資源を積極的に活用することができるよう、学校や地域に、地域ボランティア外部人材についての情報を提供します。	教育指導課
30	郷土博物館連携事業	継続	学校の要望に応じて、理科、社会科、生活科、総合的な学習などの授業に協力します。	生涯学習課 (郷土博物館)

### ⑥障がい者への支援

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
31	障がい者の施設利用支援事業	継続	障害者手帳の提示により、本人と介助者1人についてプラネタリウム観覧料を免除します。また、市民体育館でもトレーニングルームを利用の場合、料金の減免をします。	生涯学習課 (郷土博物館 スポーツ推進係)

### ⑦高齢者への支援

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
32	介護予防リーダー等養成講座	修正	地域の介護予防活動に取り組むボランティアである「介護予防リーダー及び体操普及推進員」の養成講座を実施し、あわせて、介護予防リーダー等の世代交代の仕組みづくりについて研究します。	地域包括ケア推進課

### ⑧その他事業

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
33	農業体験事業	継続	農家の協力を得て、農作物収穫体験など、各種農業体験を実施します。	産業振興課
34	日本語ボランティアへの支援事業	継続	外国籍等市民の日本語学習支援として、学習の場の確保とグループの円滑な活動への支援を実施します。	地域振興課

## 《基本方針》 1-2 学習施設の整備

### ①生涯学習相談体制の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
35	各施設における相談体制の充実	修正	市民からの生涯学習に関する相談窓口について周知します。	生涯学習課 (生涯学習係)

### ②学習関連施設の整備、充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
36	公民館施設整備・改修事業	修正	障がい者、勤労者、介護している人等が施設を利用しやすくなるよう、施設整備を行います。	中央公民館
37	図書館施設整備・改修事業	継続	より学習しやすい環境となるよう、施設整備を行います。	中央図書館
38	郷土博物館施設整備・改修事業	継続	来館者が安全に利用できるよう、施設整備を行います。	生涯学習課 (郷土博物館)
39	市民センター等施設整備・改修事業	継続	施設利用者が安全に利用できるよう、施設整備を行います。	地域振興課

## 《基本方針》 1-3 情報化の推進

### ①生涯学習関連施設間のネットワークの確立

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
40	公共施設での通信環境整備の検討	継続	市内各公共施設における、Wi-Fi 環境等の整備を検討します。	関係各課

### ②情報社会に対応した人材の育成

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
—	ポータルサイト管理運営のための人材育成	終了	【終了の理由】事業の終了による。	中央公民館

## 《基本方針》 1-4 公民館活動の充実

### ①学習講座等の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
41	市民の読書活動推進事業	修正	狭山・蔵敷公民館図書室での貸出しを実施します。	中央公民館

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
42	次世代文化活動体験教室事業	修正	次世代の文化体験事業として、工芸品の制作や写生などの講座を実施します。また、ボランティアの確保に努めます。	中央公民館
43	子ども芸術文化参加活動	継続	芸術・文化活動に参加する機会として、まつり・オータムフェスティバルなどを実施します。	
44	食育講座事業	継続	調理実習室を活用した食育に関する学習機会を提供します。	
45	夏休み☆みんなで作る遊空間	修正	公民館利用グループによる小学生への体験教室を実施します。また、実行委員及びボランティアの確保に努めます。	
46	職業体験学習事業	継続	青少年の体験学習を含めた、生きがいや働くことに関する学習機会を提供します。	
47	地域の歴史・文化学習事業	継続	地域の歴史や文化に関する学習活動・継承活動に対する支援を実施します。講師の育成について検討し、郷土博物館と連携していきます。	
48	地域課題学習支援事業	継続	省資源、環境問題、ごみ減量、消費者保護等のトラブルなど生活の中で直面する諸課題に関する学習機会を提供します。	
49	成人向け地域活動講座事業	継続	地域に関する情報の提供及び「地域デビュー」講座を実施します。	
50	市民大学	継続	市民による市民大学の企画や運営を支援します。	

## ②学習グループや各種団体の援助

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
51	こうみんかんだよりの団体PR事業	継続	こうみんかんだよりの中の情報コーナー等により団体のPRを行います。	中央公民館
52	団体等に対する支援事業	継続	用紙援助、公開学習会、こうみんかんだよりの情報コーナーの活用等、生涯学習を推進する団体等に対する支援を行います。	

## ③子育て支援の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
53	保育室活用事業	継続	グループへの保育室提供、保育室を考える会などの学習交流事業などを実施します。	中央公民館

## ④その他事業

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
54	調理実習室及び調理器具の貸し出し	継続	調理実習室及び調理器具の貸し出しなどにより、食育に関する学習機会を提供します。	中央公民館

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
55	市民参加推進事業	継続	企画委員や実行委員方式講座の実施など、各種講座等の企画や運営に参加できる機会を提供します。	中央公民館
56	手話通訳者配置事業	継続	主催事業において、手話通訳者の配置等障がいのある人への配慮を行います。	
57	利用者懇談会	継続	利用者と職員が意見交換し交流する機会を提供します。	
58	他市公民館等連携事業	継続	東京都公民館連絡協議会が主催する公民館大会などを通じて近隣の自治体等と連携します。	
59	各種実行委員会方式事業	継続	特定のテーマについて市民（市民団体）と行政との協働による事業を実施します。	
60	グループ活動講習会	継続	グループ活動の意義・学習成果の地域還元などについての学習機会を提供します。	
61	障がい者青年教室	修正	知的障がいのある若者と健常の若者が交流する障がい者青年教室「青年ビートクラブ」を実施します。また、そのスタッフの確保に努めます。	

## 《基本方針》 1－5 図書館活動の充実

### ①市民の読書活動推進事業

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
62	親子読書活動	継続	親と子がともに本を通じて触れ合いの時間・場をもち、物語の世界を楽しむ力を育てます。	中央図書館
63	読み聞かせ活動	継続	優れた絵本を読み聞かせることにより、子どもが美しい言葉と絵をとおして、絵本に親しむことができるようにします。	
64	おはなし会（館内・出前）等の開催	継続	昔話等のストーリーテリング（素ばなし）を聴くことで、おはなしの世界を体験し、想像する力を育て、読書への導入とします。また、わらべうたやブックトーク等を通じてより広い読書の世界を体験できるようにします。	
65	図書展示	継続	その時々季節や様々なテーマにあった資料を展示することで、今まで触れることの無かった知識や読書の楽しみを知ることができるようにします。	

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
66	開館日及び開館時間の拡大	拡充	市民が図書館を利用し、読書の楽しみや知識・情報を得られやすいように、利用環境の拡充を図ります。なお、地区図書館については、令和4年4月1日から指定管理者制度を導入し、開館日及び開館時間について拡大します。	中央図書館
67	講演会等の実施	継続	本や図書館等についての講演会等の行事を実施し、市民の本や図書館に対する関心を高め、読書活動を推進します。	
68	ブックスタート事業への協力	継続	乳幼児期から絵本の世界に触れる楽しみを知り、成長してからの読書に繋がります。	
69	図書館見学会	継続	普段見ることの無い、図書館の内側を見学し、クラスの仲間と一緒におはなし会等を楽しむことにより、本や図書館への親しみを深めます。	

## ②蔵書及び地域資料の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
70	蔵書の充実及びサービス向上事業	継続	収集方針をもとに計画的に蔵書の充実を図ります。	中央図書館
71	地域資料の収集・貸出	継続	東大和市を中心に、広く地域に関連する資料を収集し貸出し、地域の歴史や文化に関する学習活動・継承活動に対する支援を実施します。	
72	一般書・児童書の収集・貸出	継続	幅広い読書要求に応える様々な資料を収集し、貸出をします。	

## ③図書館サービスの充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(70)	蔵書の充実及びサービス向上事業（再掲）	継続	収集方針をもとに計画的に蔵書の充実を図ります。	中央図書館
73	託児講座及び障がい者向けサービス推進事業	継続	託児サービスや図書館資料の利用に障がいのある人たち等へのサービスの充実を図ります。	

## 《基本方針》 1-6 郷土博物館事業の充実

### ①郷土博物館事業の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
74	郷土資料収集活用事業	継続	郷土博物館における資料収集や調査研究、展示活動の充実を図ります。	生涯学習課 (郷土博物館)
75	里正日誌の活字本刊行事業	修正	最終巻(第6巻)の刊行に向けて校訂作業を行い、全巻刊行に伴うPR方法等を検討します。	

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
76	企画展示室及びロビーでの展示事業	継続	地域の自然、歴史、民俗を主なテーマに期間を限定した展示を行います。	生涯学習課 (郷土博物館)
77	古文書調査事業	継続	市内に伝わる古文書について、目録化する作業を行います。	
78	鳥類等調査事業	継続	市立狭山緑地に生息する鳥類について把握するために、調査を行います。	
79	自然及び天文関係等の講座開設事業	継続	観察会や講演会など、体験学習を含めて、年間をとおして開催します。	
80	文化財(旧日立航空機株式会社変電所)等公開事業	拡充	旧日立航空機株式会社変電所や旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ等の特別公開、文化財めぐり等を実施します。また、旧日立航空機株式会社変電所の一般公開を、週2日実施します。	
81	プラネタリウム投影事業	継続	四季折々の星空を解説する、一般投影のほか、子ども番組や特別番組を投影します。	
82	狭山丘陵環境学習事業	継続	狭山丘陵の自然について、観察する事業を行います。	
83	学校教育との連携事業	継続	学校の要望に応じて、理科、社会科、生活科、総合的な学習などの授業に協力します。	
84	近隣大学との連携事業	継続	近隣大学の講師による講演会の開催、小学校の地域学習、歴史学習の授業での連携協力を進めていきます。また、(故)吉岡堅二画伯の生活用具などの調査については武蔵野美術大学民俗学研究室に協力を依頼することで進めていきます。	

## 【施策の方向2】青少年の健全育成

### 《基本方針》 2-1 育成環境の整備

#### ①青少年の健全育成組織・団体等の組織体制の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
85	青少年対策地区連絡協議会への支援事業	継続	青少年が地域に愛着を持ち豊かな人間関係を築くことができるようにするため、地域の行事等への参加を促します。	青少年課

#### ②その他事業

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
86	防犯対策事業	継続	安全安心情報発信サービスによる、特殊詐欺等の犯罪への注意喚起や不審者出没等の情報提供を行います。	防災安全課

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
87	自治会活性化事業	継続	自治会長等会議等の中で、自治会の地域での取組について活動発表をしてもらい、地域が互いに連携して活動するきっかけとなることを目指します。	地域振興課

## 《基本方針》 2-2 育成施設の管理

### ①公園・緑地（緑道を含む）及び子ども広場の維持管理

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
88	公園管理事業	継続	年間を通じて、清掃、除草、樹木剪定、害虫駆除及び遊具の点検・補修を行います。	土木公園課
89	子ども広場管理事業	継続	安全で利用しやすい環境の確保が図れるよう、維持管理を行います。	

### ②育成施設の維持管理

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
90	児童館の維持管理	継続	児童のための自由な活動や遊びなどの拠点として、適切な状態を保ち続けます。	青少年課

## 《基本方針》 2-3 活動の充実と社会参加の促進

### ①健全育成事業の推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
91	小・中学生の職場体験事業	継続	体験学習を含めた、生きがいや働くことに関する学習機会を提供します。中学校では職場体験学習、小学校では職場訪問を実施します。	教育指導課
92	小・中学校情報連携事業	拡充	部活動体験や中学校訪問、生徒会役員による学校説明会など、小・中学生の交流の機会を確保します。また、全中学校において小学校6年生を対象とした中学校訪問を実施します。	
93	地域との連携によるいじめ防止事業	修正	教師、保護者、地域住民の連携によるいじめの防止や相談体制を整備します。また、スクールカウンセラーの活用の充実、毎月のアンケートの実施などを通じて、いじめの早期の発見及び対応に取り組みます。	
94	子どもの虐待防止事業	修正	子どもの虐待防止に関する啓発や学習機会の提供を図ります。また、関係機関と連携の強化を図ります。	教育指導課 子育て支援センター
95	新成人参加型の成人式	継続	新成人で構成される実行委員会を立ち上げ、新成人の自主性を尊重し、意向を反映させる機会を提供します。	生涯学習課 (生涯学習係)

## ②青少年交流活動の推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
96	放課後子ども教室推進事業	継続	地域の諸団体やNPO等と連携し、子どもが集団で遊んだり、体験活動等を行ったりすることができる「子どもの居場所」づくりを行います。	青少年課

## ③青少年の非行と犯罪被害防止の事業の推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
97	青少対での青少年への声かけ及びパトロール	継続	青少年の健やかな成長を願い活動する小学校区ごとに設置されている委員会において、社会環境の浄化を目的として実施します。	青少年課
98	薬物乱用防止推進事業	継続	学校、保健所、警察等関係機関が連携し、地域が一体となって、未成年者等について薬物乱用防止に関する教育や啓発活動を実施します。	健康推進課

## 【施策の方向3】市民文化の振興

### 《基本方針》 3-1 文化活動の振興

#### ①文化施設の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
99	市民会館管理・運営事業	継続	利用者のニーズに柔軟に対応できるよう配慮し、市民の文化・芸術活動の奨励・普及のための事業や文化・芸術活動を行う市民等の育成を目的とした事業などを、指定管理者において実施します。	生涯学習課 (生涯学習係)

#### ②文化振興施策の長期的な指針の策定

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
100	文化芸術振興ビジョンの策定に係る調査・研究	継続	文化芸術振興に関わる部署と連携し、ビジョンの策定に係る長期的目標や方向性について調査・研究を図ります。	生涯学習課 (生涯学習係)

#### ③市民文化祭の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
101	市民文化祭	継続	市民の文化活動の振興と市民相互の交流を図ることを目的として、市、教育委員会と文化協会の三者の主催により、10月から11月の初旬にかけて実施します。	生涯学習課 (生涯学習係)

## 《基本方針》 3-2 郷土文化財の保存・活用

### ①郷土文化財の保存・活用

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(71)	地域資料の収集・貸出(再掲)	継続	東大和市を中心に、広く地域に関連する資料を収集し貸出し、地域の歴史や文化に関する学習活動・継承活動に対する支援を実施します。	中央図書館
(74)	郷土資料収集活用事業(再掲)	継続	郷土博物館における資料収集や調査研究、展示活動の充実を図ります。	生涯学習課 (郷土博物館)
(80)	文化財(旧日立航空機株式会社変電所)等公開事業(再掲)	拡充	旧日立航空機株式会社変電所や旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ等の特別公開、文化財めぐり等を実施します。また、旧日立航空機株式会社変電所の一般公開を、週2日実施します。	
102	観光資源としての文化財の活用	継続	文化財ボランティア及び観光ボランティアガイドと連携し、来訪者に文化財を通じて市の魅力を発信していきます。	生涯学習課 (郷土博物館) 産業振興課
103	郷土芸能団体助成事業	継続	文学、歴史、美術工芸、邦楽洋楽など文化・芸術や歴史に関する学習活動の活性化のため、若い世代に対する継承活動の実施や後継者の育成を支援します。	生涯学習課 (郷土博物館)

## 《基本方針》 3-3 文化施設の整備

### ①旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ等の整備

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
104	旧吉岡家住宅主屋兼アトリエ等の公開	継続	春・秋の2回に作品を展示し、母屋・アトリエを公開します。また、母屋、お庭、展示の各種ガイドも行います。	生涯学習課 (郷土博物館)

## 【施策の方向4】スポーツ・レクリエーションの推進

### 《基本方針》 4-1 生涯スポーツの振興

#### ①地域スポーツクラブの育成

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
105	地域スポーツクラブ育成事業	継続	総合型地域スポーツクラブの今後の育成方針についての位置づけを検討し、地域スポーツクラブの育成を図ります。	生涯学習課 (スポーツ推進係)

## ②学校・スポーツ団体等との連携の強化

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
106	スポーツ指導者育成事業	継続	スポーツボランティアの登録制度など、体育協会だけでなく指定管理者とも一緒になって指導者育成の仕組みを検討します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
—	中学校運動部活動における高校生との連携	終了	【終了の理由】 中学校駅伝大会の終了による。	教育指導課
107	ラジオ体操事業	継続	体育協会加盟のラジオ体操連盟において、子どもたちの健全育成や体力向上などを目的に夏休みの期間ラジオ体操を実施します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
108	市民体育大会	継続	広く市民のあいだにスポーツを振興し、あわせて市民の健康増進、競技力向上及び相互交流を図るため、市、教育委員会、体育協会が共催してスポーツ大会を実施します。	
109	ジュニア育成事業	継続	体育協会において、青少年の健全育成や子どもの競技力の向上を図るためジュニア育成事業を実施します。	
110	スポーツ推進委員との連携	継続	市主催の様々なスポーツ事業において、リーダー的役割を担ってもらうため、スポーツ推進委員との連携を強化します。	

## ③高齢者スポーツの推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
111	高齢者スポーツ情報提供事業	継続	高齢者が自主的・積極的に参加することができ、心身の健康を保持して豊かな生活を営むことができるよう、高齢者に適したスポーツ・レクリエーション活動の情報を提供します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
112	運動施設の利用促進事業	修正	ゲートボール場の整備等を通じて、高齢者スポーツの推進を図ります。	
113	ニュースポーツ等普及啓発事業	継続	スポーツ推進委員が中心となり、誰もができるニュースポーツ等の普及啓発を図ります。	

## ④障がい者スポーツの推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
114	障がい者スポーツ普及啓発推進事業	修正	車いすバスケットボール大会、小・中学生への障がい者スポーツ体験教室及びポッチャ大会の実施など障がい者スポーツの普及啓発を行います。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
(113)	ニュースポーツ等普及啓発事業(再掲)	継続	スポーツ推進委員が中心となり、誰もができるニュースポーツ等の普及啓発を図ります。	

## 《基本方針》 4-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

### ①スポーツに関する各種教室・大会の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
115	ふれあい市民運動会	修正	市民の相互交流を促進し、健康・スポーツについて普及啓発するため、市民運動会を実施します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
116	ロードレース大会	継続	健康増進と体力向上を図るため、市内小・中学生を中心に、ロードレース大会を実施します。	
117	多摩湖駅伝大会	継続	広く市民のあいだにスポーツを振興し、あわせて、市民の健康増進、体力向上、及び観光振興を図るため、多摩湖駅伝大会を実施します。	
118	その他スポーツ大会事業	継続	市のスポーツ行政を担うスポーツ推進委員において、様々なスポーツ大会を実施します。	
119	地域の特色を活かした事業の検討	継続	自然豊かな狭山丘陵や東大和のシンボルである多摩湖を活用したスポーツ事業を検討します。	

### ②スポーツ指導者の養成・確保

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(106)	スポーツ指導者育成事業(再掲)	継続	スポーツボランティアの登録制度など、体育協会だけでなく指定管理者とも一緒になって指導者育成の仕組みを検討します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)

### ③スポーツ組織・団体の育成

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(1)	社会教育関係団体補助事業(再掲)	継続	社会教育関係団体への支援を行います。補助対象団体の事業内容及び補助申請金額の見直しや、団体同士の横のつながりについて検討します。	生涯学習課 (生涯学習係)
120	スポーツ大会参加助成事業	継続	都民体育大会等へ参加する、体育協会加盟の各連盟に対し、参加費や交通費等の助成を実施します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)

### ④オリンピック・パラリンピックに向けた取組の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
—	普及啓発等事業	終了	【終了の理由】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了による。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
—	障がい者スポーツ地域振興事業	統合	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、事業番号114「障がい者スポーツ普及啓発推進事業」に統合する。	
—	スポーツ施設整備事業	統合	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、事業番号125「体育・スポーツ施設整備・改修事業」に統合する。	

## 《基本方針》 4-3 情報・相談機能の充実

### ①スポーツに関する情報提供システムの構築

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
121	インターネットを活用した情報提供事業	継続	市共催のスポーツ大会における独自のホームページ作成により、情報提供の充実を図ります。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
122	指定管理者による自主事業の情報提供	継続	指定管理者による様々な自主事業の情報提供の充実を図ります。	

### ②スポーツに関する相談体制の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
123	指定管理者によるスポーツ相談事業	継続	体育施設の指定管理者により、専門的な見地から市民の相談業務を行います。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
124	スポーツ・健康に関する相談体制の検討	継続	指定管理者と連携し、様々なスポーツやそれに伴う健康に関する相談窓口体制を検討します。	

## 《基本方針》 4-4 スポーツ施設の充実

### ①既存施設等の整備

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
125	体育・スポーツ施設整備・改修事業	継続	市民体育館等の既存施設の改修などスポーツ施設の整備を適宜行います。施設の大規模改修については、引き続き市の実施計画の中で計画的に実施します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
126	体育・スポーツ施設充実検討事業	継続	不足している運動施設の整備に向けた検討を行います。	

### ②自主的活動への援助

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
127	指定管理者による自主的活動支援事業	継続	体育施設の指定管理者により、専門的な見地から市民の活動支援を行います。	生涯学習課 (スポーツ推進係)

### ③民間施設等の活用

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
128	他団体施設の利用拡大事業	継続	市内の体育施設が不足する中、引き続き利用拡大に向けて、他団体施設との調整を積極的に進め、広域的な施設利用を検討します。	生涯学習課 (スポーツ推進係)
129	小・中学校の体育館・校庭の開放	継続	市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、引き続き、施設の開放に努めるとともに、利用方法についても検討します。	

## 《基本方針》 4-5 健康づくりの推進

### ①健康づくりの意識啓発

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
130	健康ウォーキング事業	継続	市民の健康増進・スポーツ習慣定着を目的に、ウォーキング等事業を実施します。	生涯学習課 (スポーツ推進係) 健康推進課
131	健康啓発教育事業	修正	市報やホームページなどを活用し、健(検)診や健康教室についての啓発周知を行います。	健康推進課
132	健康相談事業	修正	専門医による心やからだの健康相談の実施や、保健師等の訪問による相談助言指導を実施します。	
133	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	新規	高齢者一人ひとりに対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな保健事業を行い、高齢者の健康保持を図ります。	保険年金課

### ②食育推進の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
134	食育推進事業	修正	子どもや大人を対象に、食育講話や調理実習の教室を実施します。	健康推進課

## 【施策の方向5】生涯学習・生涯スポーツの仕組みづくり

### 《基本方針》 5-1 推進体制の整備

#### ①組織体制の充実

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
135	生涯学習・生涯スポーツに係る連携強化の検討	継続	生涯学習・生涯スポーツを推進するため、関係する各課の役割分担をより明確にするとともに、市民へのきめ細かい支援を可能とするため、組織間の連携強化について検討します。	関係各課
136	生涯学習・生涯スポーツサポーター(ボランティア)の検討	継続	生涯学習やスポーツに係るボランティアの募集や育成に関する仕組みづくりを検討します。	生涯学習課 (生涯学習係)
137	有資格者の配置	継続	専門の相談員を育成・確保し、市役所等に配置することを検討します。	関係各課

## 施策② 地域連携の推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(87)	自治会活性化事業（再掲）	継続	自治会長等会議等の中で、自治会の地域での取組について活動発表してもらい、地域が互いに連携して活動するきっかけとなることを目指します。	地域振興課
138	市民協働推進事業	継続	策定した職員向けの市民協働に関する指針をもとに、引き続き職員への周知及び理解の促進を図り、各事業において更に市民協働を取り入れていくよう促します。	
139	官民連携推進事業	継続	市主催の様々な事業において、PR等を強化するため、地域企業との連携を図ります。	関係各課

## 《基本方針》 5-2 計画の進行管理

### 施策① 計画にもとづいた生涯学習の推進

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
140	事務事業評価	継続	定期的な行政内部における自己評価を実施します。	企画政策課 関係各課
141	市民事業評価会議	修正	市民事業評価会議の運営について検討します。	

## 《基本方針》 5-3 情報化の推進（再掲）

### ①生涯学習・生涯スポーツ関連施設間のネットワークの確立

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(40)	公共施設での通信環境整備の検討（再掲）	継続	市内各公共施設における、Wi-Fi環境等の整備を検討します。	関係各課

### ②情報社会に対応した人材の育成

No.	事業名	区分	事業内容	事業主管課
(一)	ポータルサイト管理運営のための人材育成（再掲）	終了	【終了の理由】事業の終了による。	中央公民館



東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画（中間年の点検・確認版）

令和4年4月発行

編集・発行 東大和市 教育部 生涯学習課

印刷 東大和市 総務部 文書課 印刷室

〒207-8585 東京都東大和市中心3-930

TEL 042-563-2111（代表）

FAX 042-563-5933